

議長 長 次に、質問順位２番 ３番議員 嘉屋富公君。

議長 長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 おはようございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

この度は２点のことにつきまして質問させていただきます。
まず最初にですが、老朽化した町営住宅についてお伺いします。

今年９月に山口県下関で築５０年以上の倉庫の崩落事故がありました。そして死亡事故にも繋がりました。和木町の町営住宅も築５０年を超える物件が多く、中には６０年以上のものも建屋もあります。台風や地震が来た際、とても安全に住める住居とは考えられません。また、和木町でも少子高齢化が進んで、安心して安全なまちづくりを目指しているのは、町民全体の思いだと感じています。

そこで質問をさせていただきます。

現在、和木町に令和４年１１月末で築５０年を超える物件は何世帯分あって、今何世帯住まいをされているのか。その中で高齢者の割合はどうなっていますか。また独居老人の比率も併せて質問します。

議長 長 山下都市建設課長。

山下都市建設課長 築５０年以上を超える町営住宅についてでございますけれども、築５０年以上を超える町営住宅の管理戸数は、現在町全体で１３５戸あります。現時点の入居世帯数につきましては３３世帯で、未入居の１０２戸については入居停止をかけてる状況でございます。

また、この３３世帯に係る６５歳以上の高齢者の割合につきましては約５５％で、独居老人の比率につきましては約４８％となっております。

議 長	嘉屋富公君
嘉 屋 議 員	例えばこの古い住宅が崩落した場合、もし地震かなんかあった時、責任問題はどのようなふうになるのでしょうか。お伺いします。
議 長	山下課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	大規模災害等についてご質問だと思うんですけども、町が管理している町営住宅ですので町が責任を持つことになるんでなかろうかと考えております。
議 長	嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員	それでは、先程質問しました和木町全体で築50年以上の町営住宅の敷地面積、これは何坪位ありますか。そこを評価価格で計算すると、いくらぐらいの資産になるのかお尋ねします。
議 長	山下課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	築50年以上の町営住宅に係る敷地面積につきましては、町全体で約13,000㎡（約4,000坪）でございます。 資産評価につきましては、本来、地域要因や形状などの個別的要因を考慮すべきではございますが、単純に固定資産税の近隣路線価を掛け合わせた場合については、約4億円程度の資産になると思われます。
議 長	嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員	そこですね、先程からの質問に併せてですね、ちょっと提案したいと思いますが、老朽化した町営住宅を解体して、更地にもどして分譲住宅とし売却し、人口増加も考えながら、旧保育所跡に高齢者向け集合住宅を設置して、収入にあった家賃で

入居して頂き、高齢者にも安心して暮らせる場所の提供はできないでしょうか。旧保育所の跡地だと医療機関にも近く、最適な場所と考えます。和木町の所有する土地を有効利用しながら安心して安全なまちづくりを行い、人口も増加し、和木町の財産も豊かになれば、一石三鳥にも四鳥にもなると考えます。執行の考えをお聞かせください。

議 長

山下課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

今後の町営住宅のあり方についてでございますが、現在、今年度末を目途に町営住宅長寿命化計画の見直しを進めているところでございます。この計画は、30年後の将来を見据えた住宅の必要戸数を算定し、必要戸数に応じた住宅の整備方針を定めるものでございます。現在、算定中ではございますが、人口減少等に起因して、30年後の町内における公営住宅を必要とする世帯数は大きく減少する見込みとなっており、需給バランスをとるためには、現在の管理戸数を大幅に削減する必要があると推測しております。

よって、老朽化住宅につきましては用途廃止の方向で検討を進め、跡地の処遇につきましても、議員が言われたとおり宅地としての売却をすることも考えてまいります。

すいません。なお、将来予測からですね、余剰投資を防ぐために、現時点で新しい住宅を整備することは考えておりませんが、既存住宅のバリアフリー性能を高めることにより、高齢者にも配慮した住宅に改修していきたいと考えております。

議 長

嘉屋富公君。

嘉 屋 議 員

今現在ですね、33世帯の方が住まいされております。この方々にもできるだけ早く安全な場所に住居していただくために1つ提案なんですけど、旧保育所、そういったところを更地にして、先にそういった高齢住宅をつくりですね、後を全部解体していくという方法をとれないでしょうか。

議長

山下課長。

山下都市
建設課長

その33世帯を旧保育所跡地にということでございますけれども、先ほど町長からもありましたように、旧保育所跡地につきましてはですね、旧幼稚園跡地と併せまして、PREの活用検討委員会の方を再開してですね、検討してまいりたいと考えております。

議長

嘉屋富公君。

嘉屋議員

それに付け加えまして、現在の和木町町営住宅の状況を見ますと、エアコンの設置も悪く、異常気象により年々、気温が上昇しており、熱中症にかかる方も増えております。

今シーズンと和木町でも、熱中症で救急搬送された方が3名いらっしゃいます。そういった面でもハード面での見直しが必要と考えますが、いかがでしょうか。

議長

山下課長。

山下都市
建設課長

エアコンの事をおっしゃられておりますけれども、公営住宅の整備基準ではエアコンは整備対象外でございまして、入居者で設置していただくことになっております。エアコンを設置するにも全世帯ということになると多額の費用が掛かりますし、メンテナンスや更新等の手続きも煩雑になると思われまして。また他の住民との公平性の観点からも町の費用でですね、エアコンを設置するということは考えておりません。

議長

嘉屋富公君。

嘉屋議員

はい、わかりました。理解はし難いんですけど、まあ町の方針としてそういうことなら考えておきます。

次の質問に入らせていただきます。

次は防災行政無線についてお尋ねします。

現在、和木町での防災行政無線の使用は近隣の市と比べて内容や速さに欠けていると感じます。なぜなら、隣りの大竹市、岩国市では、Jアラートで大雨や熱中症危険情報が出た際に、いち早く防災行政無線で注意を促しています。対して、和木町は人体に危険性を及ぼす影響がありそうな情報を流さなかったり、遅いと感じました。

和木町では戸別受信機の設置も整備されているのに、これでは折角のものが宝の持ち腐れとなると考えます。

そこで質問させていただきます。なぜ、他の市が流している情報を和木町では流さなかったり、遅いのか、ご質問します。

議 長

渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

今の嘉屋議員のご質問ですが、大雨等の気象条件による避難指示は、和木町も他市町村でもほぼ同様の基準で発令しております。ですからおっしゃったような放送が遅いということではなく地理的状況と気象条件に由来するもので、和木町が隣接する自治体よりも警報基準に到達することが遅いことに起因するものであると考えます。山間部が広範囲に広がっておりますとなりの岩国市や大竹市のような自治体では、警報の対象となりうる地域が多いことから、和木町よりも早いタイミングで警報基準に到達すると考えられます。

今年の9月に到来しました台風14号を例に挙げますと、大竹市では朝5時頃に市内の一部地域が土砂災害警戒情報の対象となったことを契機に避難指示が発令されましたが、その時点で和木町はその基準に到達しておりませんでした。こういったことから大竹市の避難情報が、和木町に住まれる方のスマートフォンに送信されたことが何件かあったようですが、和木町からはその情報を送信をしておりません。

その後、降雨、雨が継続して、9月19日午前9時40分に和木町に土砂災害警戒情報が発表され、その10分後9時50分に防災行政無線で避難指示の放送を行いました。防災行政無

線の放送では、対象地区の選定や放送内容の確認などをして迅速に放送していますので、他の自治体に比べて遅いということはないと思っております。

また、熱中症警戒アラートの方ですが、こちらの放送に関しては、隣接した岩国市・大竹市の両市とも、今年の夏に熱中症の注意喚起に関する放送を実施しておりますが、どちらも1回～2回であり、気象庁から熱中症警戒アラートが発表されるたびに毎回防災行政無線を放送したわけではないということを確認しております。

防災行政無線の管理設置は自治体が行うものですが、放送内容や時期・回数等は、各自治体が独自に運用しております。

本町では、頻繁に防災無線で放送するものが多すぎて、重要な情報を聞き逃すことが一番問題であると考えますので、防災行政無線を使って放送する内容は、緊急性・重要性の高いものを優先していることをご理解いただきたいと思います。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 先程も質問しましたが、今シーズン、3名の方が熱中症で緊急搬送されています。もっと防災行政無線を利用して、こうした状況を少なくして無くしていくべきだと私は考えます。

また戸別受信機の設置募集をもう一度行って欲しいとの声もあります。執行の考えをお聞きします。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 この前の質問でお答えしましたように、和木町が防災行政無線を放送する情報は緊急性重要性の高いものを優先しております。夏季に頻発される熱中症警戒アラートを毎回放送すると住民の方が混乱するうえ、重要な情報を聞き逃す恐れがありますので、熱中症対策として防災行政無線を活用することは検討しておりません。

現在も住民の方はそれぞれエアコンや扇風機、ストーブを始

めとする冷暖房機器を各自の判断で使用され、熱中症や暑さ寒さなどに対する備えをされていると思います。近隣市町も熱中症に関する情報を先程申し上げましたように1シーズンに1-2回しか放送していないことから、和木町としても今後もこれまで同様にしていきたいと考えております。

それと、言われました戸別受信機の設置に関しましては、これはちょっと事前に聞いてなかったんですが、これは防衛省の補助金で基金を作って前回は取り付けをしております。これまた、今後また募集するかについてはですね、ちょっと考えさせていたきたいと思います。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 最後語尾の方聞き難かったんでわからなかったんですけど、できればですね、戸別受信機の設置募集もう一度という声が多いので、できればお願いしたいと思います。

今後はですね、今まで以上に地球温暖化も進み、異常気象や南海トラフ地震等様々な事が起こると考えます。訓練と思い、情報は正確で速い方が良く考えます。今後どのように展開されるのかということで、先程から人体に危険性があるということでありましたけど、もう少し細かくですね、できれば情報を流していただきたいと考えますけどいかがでしょうか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 嘉屋議員がおっしゃるとおり、情報は正確で速い方がよい、これは本当におっしゃるとおりだと思います。ミサイルが飛来する恐れがある時に放送される国民保護情報や震度5弱以上の大きな地震で自動放送される緊急地震速報、これらをJアラートと呼びまして、これは消防庁から受信した情報を自動で放送するシステムになっています。

これらの緊急性の高い情報については、町職員の手を介されることなく即座に放送されるようになっております。

このJアラートについては、年間数回、全国で自動起動訓練が行われております。和木町もこれに参加して、町内のスピーカーから音声が予定通り放送されていることを確認しております。今後とも緊急性重要性の高い情報については、一刻も早く住民の皆様にお知らせできるよう、適切な設備の管理運営に努めてまいりたいと思っております。

議 長 嘉屋富公君

嘉 屋 議 員 私も、全町民が安心して安全に暮らしていけるように和木町を願っています。ここで今回の一般質問を終わりたいと思います。

議 長 再質問がないようですので、以上で嘉屋富公君の一般質問を終わります。